2021 年 11 月 30 日

各　位

上場会社名　グローム・ホールディングス株式会社
代表者　代表取締役社長　宮下　仁
（JASDAQ・コード　8938）
問合せ先　経営企画管理室　室長　涌井　弘行
（TEL 03-5545-8101）

事務所（東京都東大和市所在）の賃貸借契約解約に関するお知らせ

本日、当社は東京都東大和市に所在する事務所の建物賃貸借契約を解約することを建物所有者と合意いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．経緯および内容

当社は、2014 年 8 月 1 日から 2039 年 7 月 31 日までの 25 年間、東京都東大和市立野二丁目１番地３及び１３に所在する建物を事務所として賃借する建物賃貸借契約（以下「本普通借家契約」といいます。）を、建物所有者（有限会社わたや　代表取締役木下富雄）と締結しておりました。

当社は本普通借家契約の中途解約権を有していなかったものの、建物所有者との間で別途合意により本普通借家契約を中途解約することについてこれまで交渉を行ってまいりましたが、当社による中途解約違約金 40 百万円の支払い、及び、当社が建物所有者に差し入れていた敷金 5 百万円の返還請求権の放棄を条件として、本日付で本普通借家契約を解約し、2021 年 12 月 31 日までに当該事務所を明け渡すことに合意いたしました。

契約締結当時、当該事務所を当社の本社として使用する目的で、中途解約権の無い長期の普通建物賃貸借契約を締結したものですが、現在の当社の事業内容に照らして当該事務所の利用価値が無く、年間にかかる賃料を含めた費用が 19 百万円にのぼること、転貸の可能性が低いこと、等を総合的に判断し、中途解約違約金 40 百万円の支払い、及び、当社が建物所有者に差し入れていた敷金 5 百万円の返還請求権の放棄によって本普通借家契約を合意解約することを決定した次第です。

２．今後の見通し

上記解約に伴い、中途解約違約金 40 百万円の支払い、当社が建物所有者に差し入れていた敷金 5 百万円の返還請求権の放棄、及び、これに付帯する経費の合計 46 百万円程度を、特別損失として計上する予定です。

なお、今期の業績見込みへの影響については現在精査中であり、開示すべき事項があれば速やかに開示いたします。

以上